



第69号  
令和6年3月発行  
馬木地区社協

編集発行人  
橋本 一寛  
編集責任者  
新畑 志津夫

不動産 売買・仲介・賃貸  
有限会社  
**寿地所**

KOTOBUKI JISYO  
東区馬木5丁目1450-1  
TEL.899-7156  
FAX.899-5535

**地震災害に備えて**

5つ1つで起きるかわかりません。



住宅の耐震化率と目標  
(国交省5年1月資料より)  
○耐震化率は約87%。(石川県輪島市、珠洲市は約51%)  
○総戸数は約5,360万戸、そのうち耐震性がある住宅は約4,660万戸、耐震性が不十分な住宅は約700万戸

令和6年1月1日午後4時10分ごろ、石川県で発生した震度7の地震、能登半島地域に甚大な被害を及ぼしました。能登半島では、毎年のように震度5弱〜6強の強い地震で被害を受けており、今回は大規模な災害になりました。

被災地は、道路崩壊や地面が隆起して通行することもできない場所、多数の倒壊家屋による一面がれきの散乱などで目を覆う状況でした。

震災から2か月経過した3月1日現在、石川県内の犠牲者数は240人を超え、避難所などで生活している方が1万1千人以上おられます。道路や電気・水道などライフラインの復旧作業も進められています。震災当時とほとんど変わらない状況の地域もあり、被災者は、不自由な生活を余儀なくされています。

被災地の生活再建に向け、一部でボランティア活動が始まっていますが、宿泊施設の確保や復旧に時間がかかるなど、活動が低調な状況が続いています。

輪島市や珠洲市で2月上旬に建物被害を調査したところ、全壊が輪島市で6,497棟のうち2,218棟(34.1%)、珠洲市は7,612棟のうち2,937棟(38.5%)だったことがわかりました。

古い木造住宅が倒壊し高齢者の犠牲が相次ぎました。新しい家は比較的被害が少なく耐震化構造の重要性があらためて実感され、各地の自治体には建物の無料の耐震診断や改修費補助事業に関する問い合わせが相次いでいます。

昭和56年5月31日以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によつて建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。

日本全国において、「旧耐震基準」によつて建築された木造建物の耐震化について、国土交通省と地方公共団体が協力して、支援制度を講じています。

令和12年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消すべく、耐震化を促進都市部の耐震化率が高く、地方では過疎化・高齢化・自己負担など、改修が進まない状況もあります。

大地震から自らの生命・財産を守るためには、住宅や建築物の耐震化を図ることが必要であり、耐震診断を実施し、自らの建物の耐震性を把握しましょう。

耐震診断の結果、耐震性が不十分であった場合は、耐震改修や建替えを検討しましょう。

災害は、いつどこで起きるかわかりません。災害に備え、各家庭で必要な食料品や日用品の家庭内備蓄や非常持ち出し品などを準備しておくことも大切です。

MIYOSHI DENTAL OFFICE

**三善歯科**

東区馬木豊芝バス停下 899-8331



日本郵便

広島馬木郵便局

馬木2丁目541-5

899-8766

生後間もない乳児から就学前の幼児まで保護者と一緒に自由に参加できます。



東区地域子育て支援センターから年間3回遊びの支援や希望すれば保健師さんの来訪もあります。

子ども達は月齢にあった遊びを思い思いに楽しむことができ、「コロコロ転がす球やガラガラを振って音を出したりものを落としたりといった幼い遊びから2、3歳になるとままごとやお料理を作ったり友達とごっこ遊びをしたりと成長過程が見られます。

お母さん方は、お互いに子育ての情報交換をしたり、応援隊からお悩み相談のアドバイスを受けたりしています。私たち応援隊も子ども達やお母さん方から癒しや元気をいただいています。



子育て中はなかなか自分の時間が持てにくいお母さんですが、「ママほっと」ではお母さんたちのおしゃべりの場にもなっています。

子育て世代が、安心して集いホッとできる場を目指して活動している「ママほっと」を紹介します。

馬木公民館で、毎月第3水曜日9時半から11時半まで開催しています。スタッフは民生委員1名と応援隊6名合わせて7名です。

「ママほっと」にようこそ！  
子育て応援隊  
新畑 宗子

さらに親子遊びや絵本の読み聞かせ、季節の制作など盛りだくさんです。

いつも笑いが絶えないゆとりとした空気が流れる時間を皆さんで共有し「子育てで楽しい、子育ては一人じゃ辛い」と感じてもらえれば幸いです。みんなの力を借りて一緒に子育てしていきましよう。さらに、応援隊も絶賛募集中です！



「ママほっと」ではお母さんたちのおしゃべりの場にもなっています。

ひろしまエルモの認定に向けて  
持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」(Local Management Organization) づくりについて、広島市が市内全域（141小学校区）に取り組みを推奨しています。ひろしまエルモとは、地区

うまいものをどんどん安く売る



環境設備プラントで地球を考える



地域社会の発展と活性化に努めます



広島東部地区マツダOB会

(馬木・福田・上温品・温品)

中国運輸局指定 民間車検工場

株式会社ドイ・モーター

車検/整備/新車・中古車販売・買取り  
板金・塗装修理/ボディコーティング  
自賠責・自動車保険

〒732-0031 広島市東区馬木4丁目1439-1  
TEL(082)899-5656(代) FAX(082)899-2096

やったね！  
記念すべく第1回駅伝大会  
東区スポーツ推進委員  
日野田麻紀

明るい活気のある街づくりをめざし12月3日(日)第1回森林公園ファミリー駅伝大会が開催されました。

天気は良好！東洋大学で箱根駅伝に3回出場された、中国電力陸上部 清野太雅選手をゲストにお迎えして、箱根駅伝のたすきのことや呼吸の仕方など貴重な話を聞くことができました。

駅伝大会に参加した選手たちと一緒に走ったウォーミングアップ。ゲストの爽快な走り子ども達の目もキラキラです。



1チーム5区間の距離を走ります。次の選手が今か今か

と待ち望んでいるたすき渡しの手前に、少し勾配のある道があり、息を切らす身体に追い打ちをかけます。周りから頑張りよとの応援に選手たちは気合で走り切り、会場はありがとつ雰囲気にも包まれました。



終わりにには手作りのせんざいを食べてホッと一息つきました。たくさんの方々のご協力のおかげで無事に終えることができました。

皆さま、次回はご家族、お友達などをお誘いのうえ、ぜひご参加ください。



広島市市民活動保険制度とは

広島市では、市民の皆様が安心して地域社会（コミュニティ）に関する活動などの市民活動中に事故にあつた場合補償金が給付される「市民活動保険」に加入しています。

市民の方に保険料を支払っていただくことも、事前登録をしていただくことも必要ありません。事故発生後に、会則・事業計画・名簿等を提出していただき、保険の対象になるかどうかの審査を行います。

対象となる方（活動者）

市民活動団体等に属して市民活動を行う方（広島市民または市民活動の本拠地が広島市内にある市外居住者）が対象となります。

★「市民活動団体」とは、広島市内に活動の本拠地を置いて計画的に市民活動を行う、自主的に組織された団体を指します（営利団体による活動は原則対象外です。）。

★「市民活動を行う方」とは、地域社会（コミュニティ）に関する活動等を行う団体の指導者・スタッフ、または社会福祉に関する活動等、奉仕性

のある活動を直接的に実践する参加者を指します。（賠償責任については団体も対象となります。）

保険の内容

市民活動保険は、傷害と賠償責任の両面で補償を提供します。

傷害

急激かつ偶然な外来の事故で、活動者が死亡または負傷した場合に対象となります。

賠償責任

活動者の過失により、他人の身体・財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ法律上の賠償責任を負う場合に対象となります。

※免責金額（自己負担額）5,000円を超える部分について支払われません。

万一事故にあつた場合、または活動内容が保険対象になるかどうか不明の場合などは、東区役所 地域起こし推進課568-7705にご連絡ください。

この内容は、「広島市市民活動保険制度」の一部を抜粋し加工修正して掲載しています。



セブンイレブン

広島馬木店

東区馬木5丁目1699-1  
☎899-2911

☆緑豊かな環境づくり

自然の保護に

みんなでやさしい配慮を

株式会社 小島造園  
TEL(082)899-2037



### 道路や街路灯に異常を見つけたときは

皆さんが、いつも通っている道路の穴ぼこや街路灯・防犯灯の球切れなどの異常を見かけたときは、安全に通行するためにも東区役所の担当課に連絡し早急に補修してもらうことが大切です。

異常をいち早く見つけて連絡できるのは、地域に住んでいる住民の皆さんです。

568-7747

連絡先 東区役所維持管理課

### 特殊詐欺対策を



特殊詐欺被害が年々増えています。

電話やメールなどで連絡してきて、あの手この手で言葉巧みにさまざまな手口でお金をだまし取る犯罪です。

不審な電話には、一人で判断しずばい行動をせず、落ちついて家族への連絡や警察に相談しましょう。

手口の特徴や対策方法を知って被害を防ぎましょう。

だまされなごうください。電話でのお金は詐欺です。

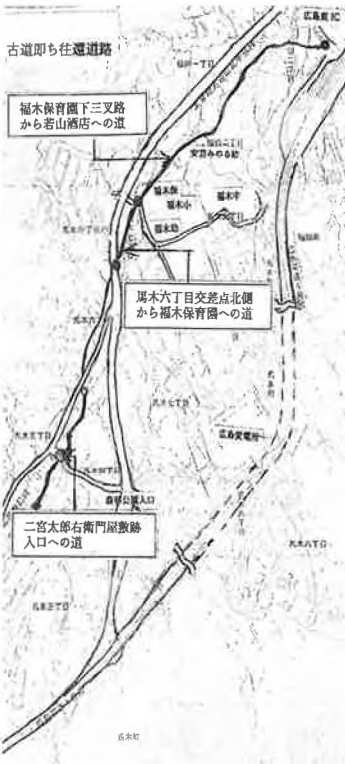
### 馬木の歴史探訪 古道即ち往還道路

馬木郷土史愛好会  
会長 樫原 猛

馬木は、遠い昔から開けていた関係上、吉田方面から福田、馬木、温品へと続く主要な道、いわゆる往還道路なるものが通っていました。その往還道路も、町の開発によって宅地造成や新しい道路ができ、昔からの道路はほとんど見受けられなくなりました。

福木保育園から福木中学校の下の小川沿いを通り若山酒店につながる道が、当時の往還道路とおもわれるが、昔の面影は見受けられません。

さて、馬木の往還道路については、『福田いまむかし』の記事を引用すると、「いまの通学路になつたる細い道路が、往還いうて、昔は主な道路で本通りだったんです。



それを通って荷を出しよりました。荷車がようよう通るべうらの道だったと、馬木に二宮太郎右衛門の屋敷があるので、輝元(毛利)などは、この道をよう通つて広島へ出たらしいから、わりといいみちだったんですね。」とあり、そこから想像すると、馬木四丁目の二宮太郎右衛門の屋敷跡の石垣付近の歩道(現通学路)も、昔の往還道路だった可能性はあります。

また、馬木一丁目の惣野谷入り口にある、河内龜神社からバス通り沿いの山際に部分的に存在する道や、馬木六丁目交差点北側から福木保育園に向かつて斜めに下る道も、往還道路ではないかと推測されます。町の古きに聞けば、他に当時の道、即ち往還道路なるものが、部分的にでも残っているかも知れません。

### 賛助会員加入のお願い

地域の皆さまには、日頃から賛助会員の加入並びに賛助金のご支援をいただき、ありがとうございます。

賛助金等は、馬木地区社協の福祉活動に役立たせていただいています。

加入並びに賛助金の申し込みは、随時受け付けています。一〇千円、何円でも結構です。

各町内会長または馬木地区社協会計 升川康一(0899-8766 馬木郵便局)まで、ご連絡ください。

ご協力をお願いします。

### 【編集後記】

ノムラの向かいの花壇にピオラ、パンジーが元気に咲きはじまりました。今年はシカに花を食われてしまう被害がおこりびっくりしましたが、花ボランティアの方たちにちゃんとネットで上手に保護して頂き、本日に有難かったです。横のかかしの万太郎夫婦もニコリ!(T.O)

気くばり、木くばり。



造園・外構・設計施工・管理  
広島県知事許可 第024660号

## (有)馬木造園

代表取締役 宮本 健一

東区馬木4丁目956-2

TEL 899-2505 FAX 899-2590

心と心をつむぎ  
虹の架け橋



虹の里居宅介護支援事業所

担当 二川 ふたがわ

広島市東区馬木二丁目1398-1  
TEL.(082)508-5551